玉名市環境政策アセスメント 報告書 2022



令和5年5月

玉 名 市環境整備課

玉名市環境政策アセスメント 報告書 2022

目次

境境政策 / セスメント	
1. 制度の概要	3
(1)目的	
(2)事務事業の評価	
(3) 事務事業の見直し	
2. 評価結果	4
参考資料	
1 環境評価指標	9

1. 制度の概要

(1)目的

「環境政策アセスメント」は、「第2次玉名市環境基本計画」に基づき、市民参加により環境に係る事務事業を評価する制度です。玉名市環境基本計画の核である「環境評価指標」を用いて、市民の意見を市の環境に係る事務事業に反映することを目的としています。

(2) 事務事業の評価

事務事業の評価は、「第2次玉名市環境基本計画P47 第4編運用体系 第2章事務事業の評価」に基づいて行います。事務事業の細事業ごとに、妥当性、必要性、有効性の順に「環境評価指標」と比較し、〇・△・×で評価します。

◆ 評価基準の解説

要素	基準の解説
	1 つ以上の評価指標を実現するために、当該事務事業が妥当であるか?
妥当性	例)「事業内容が指標の趣旨に適合しているか?」「関係のない事業ではないか?」
	○:妥当である Δ:どちらともいえない ×:妥当でない
	1 つ以上の評価指標を実現するために、当該事務事業が必要であるか?
必要性	例)「民間ではなく市が主体的にやるべきか?」「他の事業と重複していないか?」
	○:必要である
	1 つ以上の評価指標を実現するために、当該事務事業が有効であるか?
有効性	例)「事業を実施することで、期待されるような効果が得られそうか?」
	〇:有効である Δ:どちらともいえない ×:有効でない

令和 4 年度の評価は、新型コロナウイルスまん延防止対策のためアンケートにより行いました。 令和 5 年 4 月 12 日 (水) から令和 5 年 4 月 21 日 (金) にかけて、8 名の市民の方に評価してい ただきました。

◆ 評価シートの記入例

施策区分	事務事業	細事業	妥当性	必要性	有効性	点数	合計点
							数
施策区分①	事務事業A	細事業 a -1	0	0	×	- 1点	- 1 点
		細事業 a −2	Δ	Δ	Δ	0点	正 —
施策区分②	事務事業B	細事業 b -1	×			- 1点	+ 2 点
	事務事業C	細事業 c −1	0	0	0	+3点	十乙总
施策区分③	なし						0点
総合評価							+ 1 点

採点方法: Oは1つにつき1点、△は0点、×は1つでもあると-1点を付与する。

(3) 事務事業の見直し

事務事業の見直しは、「環境政策アセスメント」の結果を参考に行います。事務事業の所管課ごとに、事務事業の廃止・変更、継続及び新規事業の提案を判断し、必要に応じて、実施計画の作成、予算の要求を行います(「第2次玉名市環境基本計画」P48参照)。

2. 評価結果

	合計点			15									33		
1年度)	点数	က	က	က	က	ဗ	-	-	က	က	-	က	က	က	3
ント (令和4年度)	有効性	0	0	0	0	0	٥	٥	0	0	٥	0	0	0	0
アセスメン	必要性	0	0	0	0	0	٥	٥	0	0	٥	0	0	0	0
環境政策アセスメ	安当性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	·oN亜霉	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	No. 12	No. 13	No. 14
	予算額 (千円)	108	6, 199	1, 547	2,115	100	75	448	610	0	316	25	330	91	0
環境に関する事務事業(令和4年度)	中中	原地下大保全条例に基づき地下木特定採取者から年1回の採取量報告を受け付け取りまとめる。果が分析を行う。	旧玉名市クリーンセンター要終処分場跡地汚水処理室の運転管理を委託し値全な水処理を維持する。	旧玉名市・横島町・天水町の練到場跡地及び間辺の地下 水の水質検査を実施する。旧位明町は有明広境庁政事務 組合が管理し実施する。	旧株却場汚水処理施設の修構のほか活性数の投入、建材 入替を行い処理場跡地周辺の水質を管理する。	旧クリーンセンター事務様の管理運営を委託する。	団体等に展治石けんの原料を支給する。加工品は団体等が無料で配布している。	団体等にEM活性化液・ぽかしの原料を支給する。加工品は団体等が無料で配布している。	河川水機隊に定期的な河川の水質検査、監視を委嘱する。 市内に流れる多数の河川を近隣住民が監視することで河川環境保全の連携を図る。	小学生を対象に川の生き物顕巻を実施する。生息している生き物の種類により河川の水質の春し悪しを学び、河川の浄化意識の向上を図る。	天水石けん加工施設の光熱費・燃料費を負担する。状況により備え付けの機構等の棒理をする。	睦合上区にある生活排水汚濁水路浄化施設(栗石 刃填水路)の水質浄化機能を維持するため施設の清掃を定期的に行う。	河川の水質核査を実施し、水質の経年変化を把握する。 環境汚染が発生した地点や発生する恐れがある地点につ いて定期的に顕査・監視することで問題の早期発見を図る。	特定工場の排水・土壌の調査、監視を実施する。環境汚染が発生した地点や発生する恐れがある地点について定期的に調査・監視することで問題の早期発見を図る。	新池川清輝9市町により河川浄化を図るための本市を事務局とする負担金事業。清域の選帯強化と水の大切さを アピールするイベントや植林、水質調査を行う。
畫	苯士琳	地下水採取量報告 業務	旧クリーンセン ター汚水処理室運 転管理業務	旧燒却場等地下水 水質核査業務	旧焼却場施設等修 稽業務		廃油石けんの普及	EM活性液・ぽか しの普及事業	帐曲数弊 长三原	川の水生生物調査 業務	天水石けん加工施設維持管理事業	生活排水污濁水路 净化施散維持管理 業務	河三水質核香業務	工場抹水土壌検査業務	菊池川流域同盟事 業
	事影事集	地下水保全等業	旧烧却场等跡地水 環境整備事業				河川環境保全啓発 + **						環境調査監視事業		菊池川流域同盟事 業
環境基本計画	掛駐 野越	①耐酸性窒素が検出しない ②除草剤の使用量△25% ③水質が現在よりも改善					①自然に近い川岸が保護される ②生活雑排水の適正処理率アップ ③生き物が豊富								
(基本計画)	施策区分	地下水の保全					河川環境の保全								
総合計画(主要施策	自然環境の保全													

松
edit
住居地域における衛生環境の悪化した生活用水路の改良を委託で行う。
排水路工事に附帯する浸滤等の経数で工事にならないものに対し、機械借上料を支給する。
排水路工事に附帯する浚渓等の経典で工事にならないものに対し、原材料を支給する。
市内の小学校の児童を対象として、環境教育を実施する。 東部環境すとター、クリーンパークファイブの見学授集をサポートする。
生物多様性など自然環境を保全するための啓発活動を行う。
第2次五名市環境基本計画に基づき、環境に係るすべて の事務事集を市民参加により評価し、見直しや新規事業 の展開を図る。
類池川・裏川及び繁模木川の滑揚作業を定期的に行って いる団体に対し奨励金を支給し事業の活性化を図る。
市長や関係団体に清掃活動の参加を呼びかけ活動支援を行う。
水質汚濁等の公害苦情申し立てに応じ現場 指導を行う。
油流出事故発生時に被害拡大防止のため応急処置を行う。また必要に応じ油の回収を行い河川や水路等への流入を防ぐ。
騒音規制法、接動規制法、撤本県生活環境の保金等に関する条例に基づく騒音・援動の規制に係る事務のうち、 届出の受理事務を行う。

	合計点			24					q	5			12	
年度)	点数	က	က	က	က	က	1	1	က	က	က	က	က	က
ト (令和4年度)	有効性	0	0	0	0	0	く経業問	く紫薬曲	0	0	0	0	0	0
環境政策アセスメント	必要性	0	0	0	0	0	2事苦情処	2番苦情処3	0	0	0	0	0	0
環境政策7	安当性	0	0	0	0	0	策事業の公	策事業の公	0	0	0	0	0	0
	·oN莊秦	No. 27	No. 28	No. 29	No. 30	No. 31	公害防止対策事業の公害 苦情処理業務 統合	公害防止対策事業の公害苦情処理業務へ 統合	No. 32	No. 33	No. 34	No. 35	No. 36	No. 37
	予算額 (千円)	0	0	0	2, 992	200	0	0	186	150	154, 436	5, 939	764	0
環境に関する事務事業(令和4年度)	** 内容	対策集 野焼き行為に対し定期パトロールを行い、現地指導及び禁止の啓発を行う。 強能を受けた場合も回答に行う。			1	建調査 突発的な事故等を要因とする水質、土壤調査を実施し、 必要ならば県へ報告し改善へ向け協力する。	日路対 新幹線鉄道建設に伴う日路対策を行う。					ク類処 家庭から出されるごみの中のプラスチック類を再利用のため、新たに中間処理を委託する。		処理 処理区域(玉名市)の事業所から排出される廃棄物につう 作可 いて、収集運搬を行う廃棄物処理業者に対し、処理区域 内での活動の許可を与える。
	事務事業 推專集	新教學作品及 教	一般苦情処理業務	光化学スモッグ発令・解除連絡業務	自動車騒音監視業務	緊急水質土壤調査 業務	文经回季测察体验 等级大学医验体验	神順· 高級素学 新神紙な	出球温暖化対策等 出球温暖化対策楽 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	地球温暖化対策地 域協議会補助金業 務	一般既業物適正処 廃棄物収集運搬委 理事業 工事業	プラスチック類処 理委託	コンテナ回収用エコバッグ等作成業務	表現 素物 表
環境基本計画	拳鞋哽越						高 兼		①バイオマス発電施設が増加 地班 ②新電取組み件数が増加 業 ③公共交通機関利用者の拡大		①資業にみ種類にと回収量が確加 一巻②分別方法の認識向上 理制③こみ減率10%			
(基本計画)	施策区分								温暖化の防止		にみ分別収集の推進			
総合計画()	主要施策										循環型社会の形成			

	406														
	合計点		ı	ı	ı	ı			1			69		ı	
4年度)	模學	3	က	က	က	က	က	က	က	က	က	က	က	က	က
/ト (令和	有効性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境政策アセスメント(令和4年度)	利奎 仞	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境政策	和崇莅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	·oN莊秦	No. 38	No. 39	No. 40	No. 41	No. 42	No. 43	No. 44	No. 45	No. 46	No. 47	No. 48	No. 49	No. 50	No. 51
	予算額 (千円)	28, 646	64, 517	1, 300	4,617	0	0	257	0	0	400	419, 404	23, 645	172, 141	601
環境に関する事務事業(令和4年度)	魯乂	清掃施設(東部環境センター、クリーンパークファイ ブ)、衛生施設(第1衛生センター)、斎場(玉名斎場)等名施設の維持管理に伴う人件費等負担金。	ダイオキシンを抑制し、環境にやさしい市の指定ごみ袋の作成委託する。	ごみ減量化のため繁度用電気生ごみ処理機やコンポストの購入に補助を行う。	にみ分別収集の撤産を図るため、市民が利用しやすいに み収集カレンダー等を作成する。	毎年度、一般廃棄物処理計画を策定する。	事業者や市民に対し、食物を無駄にしない意識を普及啓発することで生ごみの排出量を削減する。	ごみの分別や収集に関する電話相談・現場立会い・分別指導・啓発を行う。	区からのごみ集積場所の新設・移動・廃止などの要望に対応する。	容器の扱リサイクル法に基乙へ分別の集計画を5年に1度 策定、また、3年に1度見画しをする。	公害健康被害補償制度賦罪金に伴う負担金事務。	東部環境センターにおける廃棄物処理費負担金事務。	66		冷明広域行政事務組合多目的公園パークファイブ維持管理費負担金事務。 理費負担金事務。
播	苯全脒	有明広域行政事務 組合業務共通経費 負担金事業	指定ごみ袋作製委 託業務	生にみ処理機等職人費補助事業	にみ収集カレン ダー等作収集器	一般廃棄物処理計 國策定事業	米神派派と口昭似	にみ分別等相談 ・啓発業務	にお集積場所等階単業務	玉名市分別収集計 画作成業務	公害健康被害補債 費負担金業務	有明広域行政事務 組合東部清掃費負 担金業務	有明広域行政事務組 合 1 市 3 町 海福施設 建設費負担企業務	有明広域行政事務組 合クリーンパーク ファイブ費負担企業 務	有明広域行政事務 組合パークファイ ブ費負担金業務
	孝士张士	羅型	にみりサイクル・ 減量化事業								清掃施設國家負担 徐華樂				
围拟字案矿监		①生ごみの堆配化向上 ②性民の意識向上(3 Rに努め る) ③再利用率は70%を超えている													
(基本計画)		循環型社会システム の構築													
(国科本業) 国科与線	東黎華丰														

	合計点										ď	
0			l				l	Π				
和4年度	- 1	3	က	3	3	3	က	3	3	3	3	3
↑ ト (1	有効性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境政策アセスメント(令和4年度)	必要性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境政策	妥当性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	·oN莊秦	No. 52	No. 53	No. 54	No. 55	No. 56	No. 57	No. 58	No. 59	No. 60	No. 61	No. 62
	予算額 (千円)	72, 093	79, 425	1, 243	0	11, 924	2, 200	61, 930	30, 939	53, 000	5, 086	621
環境に関する事務事業(令和4年度)	の中で	玉名市玉東町濱掃 濱掃施設建設(廃棄物処理施設建設)のための負担金事施設建設賃負担金 務。	F 水の中運転管理集 し原及び浄化槽汚記前処理施設である水の中の運転管理 務 業務を要託する。旧五名地区分を処理。 ※化24年度から供用開始	公衆便所管理業務 市内4カ所にある公衆便所の管理業務を委託する。	一般廃棄物処理 一般廃棄物処理(し駅)・浄化補消掃棄者に対して処理 (し駅)・浄化権 区様内の活動を許可する事務。 遠播集許可業務	大の守維持修繕業 し原浄化槽汚泥前処理施設(木の守)の破砕ポンプ等の務 務 前処理設備を修繕し機能維持及び施設延命を図る。	西部商店街公衆便 玉名市岩崎にある西部商店街公衆便所を土地所有者であ 所搬去事業 る(地独)くまもと県北海際機構の旧公立宝名中央網院 路地処分計画により撤去し、原状回復のうえ返還する。	有明広域行政事務 有明広域行政事務組合衛生費の負担金事務。(坊明・樹組合衛生費負担金 島・天水地区のし原及び浄化槽汚泥処理費等) 業務	有望広境市政事務組 有明広境市政事務組合衛生施設の建設費に係る負担会事合衛生施設建設費数 務。(位明・機勝・天水地区の)原及び浄化権汚泥范理指金業務 施設建設費等)	有明広域行政事務 組合衛生施設設置 市町負担金	不法投棄処理委託 業務	不法投棄対策事業 不法投棄に対し、投棄された地権者等に助言や指導を行い、また重点地域には看板等を設置するなど不法投棄をなくす環境づくりを行う。
	李宏章		し尿処理施設等管理運営事業								一般廃棄物適正処 理事業 理事業	
環境基本計画	掛 騑. 即 . 趧										①地域住民の監視の目が厳しくなる。 る ②住民の意識向上(ボイ捨てしなり) ②エキが幸の参生宝が押す上にま	和 格
総合計画 (基本計画)	施策区分										不法投棄の監視強化	
総合計画(主要施策											

180 総合評価

2021年度から5ポイント増 加 *

まず、御事業ごとに採点し、"〇"は1つでらき1点、"△"は0点、"×"又は"-"は1つでもあると-1点を付与します。次に、施策区分ごとに細事業の点数を合計します。最後に、施策区分ごとの合計点数を集計し、総合評価を算出します。 総合評価の点数が高ければ高いほど、本市の環境に係る事務事業が「環境評価指標(本報告書610)」に議合しており、市民の意見が事務事業に反映されていることを示しています。

◆採点方法及び評価結果の見方

· 1. 環境評価指標(参考資料)

「環境評価指標」は、「第2次玉名市環境基本計画」の策定に伴い、市民参加ワークショップを通して選定された指標(「第2次玉名市環境基本計画」P42 参照)です。「環境政策アセスメント」を行う上での基礎となり、市民の価値観を行政の事務事業に反映させる役割を担っています。

主要施策	施策区分	評価指標 1	評価指標	評価指標
自然環境の保全	①地下水の保全	硝酸性窒素が検 出しない	除草剤の使用量 △25%	水質が現在よりも 改善
	②河川環境の保 全	自然に近い川岸 が保護される	生活雑排水の適正処理率アップ	生き物が豊富
	③沿岸環境の保 全	魚介類の再生	ごみがない	自然に近い海岸 が保護される
	④森林環境の保 全	森林から竹が駆除 される	広葉樹の増加	定期的に間伐が 実施される
環境保全への意識啓発	⑤環境保全意識の向上	自然環境に関心 がある市民の割合 が80%以上	ISO14001 事業所の増加	ごみ拾い活動の 実施回数増加
	⑥環境保全活動の支援	環境保全活動 団体数が増加	小中学校の環境 保全実施件数が 増加	環境保全型農業 の増加
	⑦公害の防止	企業倫理の復活	騒音苦情発生率 が現状よりも改善	大気・水・土壌汚染数値の減少
	⑧温暖化の防止	バイオマス発電施 設が増加	節電取組み件数 が増加	公共交通機関 利用者の拡大
循環型社会の形 成	⑨ごみ分別収集 の推進	資源ごみ種類ごと 回収量が増加	分別方法の認識 向上	ごみ減量 10%
	⑩循環型社会シ ステムの構築	生ごみの堆肥化 向上	住民の意識向上 (3 R に努める)	再利用率は 70% を超えている
	⑪不法投棄の監 視強化	地域住民の監視の目が厳しくなる	住民の意識向上 (ポイ捨てしな い)	不法投棄の発生 率が現在よりも改 善

※評価指標の1~3は、優先順位(得票順)を表す。